

委員会報告書

1. 議会運営委員会

- ・本定例会の会期を6月9日の1日間とする。

2. 閉会中の継続調査申出

- ・議会運営委員会
- ・総務産業常任委員会
- ・社会文教常任委員会
- ・議会広報特別委員会

令和 4年 6月 6日

江差町議会議長 打 越 東亜夫 様

議会運営委員会委員長 室井正行



委員会報告について

令和4年第2回江差町議会定例会における議会運営について、下記のとおり報告します。

記

1 開催期日 令和4年5月24日及び6月1日

2 出席者 西海谷副委員長・飯田委員・小野寺委員・塚本委員・打越議長（室井委員長欠席）
町理事者（田畠副町長）

3 協議結果

1) 審議議案等

○ 報告 3件

- ・令和3年度江差町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- ・令和3年度江差町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- ・令和3年度江差町水道事業会計繰越計算書について

○ 承認 1件

- ・令和4年度江差町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求ることについて

○ 条例改正 2件

- ・江差町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- ・江差町介護保険条例の一部を改正する条例について

○ 補正予算 2件

- ・令和4年度江差町一般会計補正予算（第5号）について
- ・令和4年度江差町一般会計補正予算（第6号）について

○ その他 5件

- ・北海道市町村総合事務組合規約の変更について
- ・北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
- ・北海道町村議会議員公務災害補償等組合の変更について
- ・江差町・上ノ国町学校給食組合の規約の変更について
- ・工事請負契約の締結について

○ 議員発議 12件

- ・国民の祝日「海の日」の7月20への固定化を求める意見書の提出について
- ・補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充を求める自治体意見書の提出について
- ・日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出について
- ・地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について
- ・義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の提出について
- ・2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出について
- ・森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について
- ・水田活用の直接支払交付金の見直しの中止を求める意見書の提出について
- ・全国一律最低賃金制度の実施をめざす意見書の提出について
- ・食料の自給率向上を国政の柱に据える政治転換を求める意見書の提出について
- ・女性トイレの維持及びその安全性の確保を求める意見書の提出について
- ・令和3年度江差町各会計決算審査特別委員会の設置について

○ 町長行政報告

2) 一般質問通告 5名

- ・塚本議員（2-2）、小林議員（2-4）、小梅議員（1-1）、出崎議員（2-4）、
小野寺議員（5-8）

3) 一般質問等について

- ・一問一答方式で行い、質問回数は一問につき再質問まで、答弁を含め60分の時間制とする。
- ・議員の質問はすべて自席で行い、理事者答弁は1問目を演壇、2問目以降は自席で行う。
- ・町理事者においては、議員からの質問、質疑に対し議長の許可を得て反問することができる。
その場合、議員の答弁も含めて制限時間外とする。
- ・一般質問、議案等の質疑で、感想や要望、お礼等、一般質問や質疑から外れる発言のほか、
一般質問は事前通告制のため、再質問、再再質問についても、通告書で通告した質問主旨以外の
質疑は厳に慎むこと。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、説明、質疑及び審議にあたっては、議員、理事
者ともに時間短縮に努め、効率的な議会運営にご協力願いたい。

4) 会期について

- ・6月9日（木）の「1日間」とする。

令和 4年 6月 6日

江差町議会議長 打越 東亞夫 様

議会運営委員会

委員長 室井 正行



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

記

- | | |
|--------|--|
| 1 調査事件 | ・次期議会（定例会までの間に開かれる臨時会を含む）までの議会運営に関する事項について
・地方自治法第109条第3項に関する事項について |
| 2 理由 | 調査未了につき |
| 3 調査期限 | 調査終了まで |

令和 4年 6月 6日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

総務産業常任委員会

委員長 小梅 洋子



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

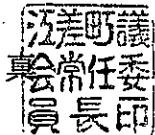
記

- 1 調査事件
 - ・空き家対策に関する事務調査について
 - ・総務産業常任委員会が所管する事項について
 - ・地方自治法第109条第2項に関する事項について
- 2 理由 調査未了につき
- 3 調査期限 調査終了まで

令和 4年 6月 6日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

社会文教常任委員会
委員長 小野寺



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

記

- 1 調査事件
 - ・埋蔵文化財に関する事務調査について
 - ・社会文教常任委員会が所管する事項について
 - ・地方自治法第109条第2項に関する事項について
- 2 理由 調査未了につき
- 3 調査期限 調査終了まで

令和 4年 6月 6日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

議会広報特別委員会 江差町議会
委員長 塚本 真会特別委員長印

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

記

- 1 調査事件 • 議会広報発行に関する事項について
- 2 理由 調査未了につき
- 3 調査期限 調査終了まで